

函谷高 第 7 号
令和 2 年 4 月 1 7 日

保護者 各位

函館大谷高等学校
校長 丸山 政秀
【公印省略】

4 月 1 8 日からの臨時休校について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、政府は 4 月 1 6 日、特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象を 7 都府県から北海道を含む全国に拡大しました。北海道は重点的な対策が必要とされる特定警戒都道府県に指定されております。また、北海道知事は今週末の外出自粛を強く求めるとともに、4 月 2 0 日から 5 月 6 日まで、全道の全小中高校を一斉に休校するよう要請しました。

本校はこれらの措置、要請をうけ、5 月 6 日（水）まで臨時休校いたします。保護者各位におかれましては新型コロナウイルス感染拡大予防に必要な措置であることをご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。なお、期間中の動向については以下のとおりです。

1、学習について

- ・臨時休校中の家庭学習課題を配布致します。配布された課題等についてご質問やご相談がありましたら電話等でご連絡ください。

2、部活動等について

- ・休校期間中は遠征、合宿等を含めたすべての部活動を禁止します。また、学校で許可したアルバイトに関しても原則禁止ですが、家庭の状況などで必要な場合はご相談ください。
- ・下宿生については原則として帰省するものとします。

3、生活について

- ・不要不急の外出は控え、自宅で過ごすようご家庭でもご指導ください。特にカラオケやゲームセンターなど、感染のリスクが高く、利用の自粛を要請されている施設の利用は学校として禁止します。また、公共施設の利用も原則としておこなわないようお願いします。

4、授業再開について

- ・5 月 1 日（金）までとしておりました特別時間割による午前授業を 5 月 8 日（金）まで延長します。よって、5 月 7 日（木）の授業は現在の時間割による午前授業で再開します。

5、休校期間の開校について

- ・期間中は学校を閉鎖し、生徒の立入を原則として禁じます。私物の回収や面談等で校内への立ち入りが必要な場合は担任にご相談ください。なお、期間中の電話受付時間は職員室、事務室ともに 9 時から 1 7 時までといたします。

合掌

※今後の状況により、変更がある場合は「さくら連絡網」でご連絡いたします。

※さくら連絡網は 1 アカウントで複数の登録も可能です。保護者・生徒ともに登録をしていただけると確実に連絡が届きますので、各家庭でご検討下さい。